

第2部 ドメイン名に関する国際的組織等における議論の動向

— 関係機関の主催する国際会議動向の調査及び分析 —

第1章 WIPO ドメイン名紛争処理に関するワークショップ

第1章 WIPO ドメイン名紛争処理に関するワークショップ

国際知的所有権機関(WIPO)主催の「ドメイン名紛争処理に関するワークショップ」(The WIPO Workshop on Domain Name Dispute Resolution)は2004年10月28日、29日にスイス・ジュネーブのWIPO本部で開かれた。2002年から毎年この時期に開催しており、ドメイン名紛争に当事者あるいは法律顧問として関与する可能性がある人を主な対象と想定しているが、特に受講資格の審査はなく、前回同様希望者は誰でも参加料を支払って参加できた。実際には毎年定員(100名程度か)を上回る希望があり、先着順で受け付けているようである。一年前の2003年10月に開催した際には、ワークショップ参加後に所定のレポートを提出し、審査を受けることによりWIPOのドメイン名紛争処理パネリストになる道が開かれる旨が募集要項に書かれていたが、今回の2004年10月の募集要項ではその旨は削除されていた。WIPOのパネリスト候補者が既に充足しており、新パネリスト候補者を選定しても実際の事件を割り当てる可能性が極めて低い、という話を2003年には聞いていたが、今回はそのような事情から当該文言を募集要項から削除したものと考えられる。また、前回、今回ともに米国などにおける法律実務家教育(Continuing Legal Education, CLE)のポイントを希望者に与えることができるとの事であった。このため、参加者のうち何人かは米国等における法曹資格更新のためのポイントを得るためにこのワークショップに参加していたと考えられる。

参加者は、弁護士として働いている人が殆んどで、2003年の時にかなりの数参加していた大学法学部の研究者は2004年には殆んど見られなかった。韓国のccTLD管理組織(KRNIC)のドメイン名委員会のメンバーは昨年に続き参加していたが、昨年とは別の人であった。

ワークショップは、多くの実績を持つUDRPパネリスト経験者であるScott Donahey, Tony Willoughby, Dennis Fosterが主な講師となり、他にWIPOの仲裁センターの職員が補佐しながら進められた。UDRPに関して種々の模擬事例を検討しながら、時には受講者を小グループに分けて事例に関して議論させる形で進められた。UDRPの判断で中心的な部分である「商標とドメイン名の類似性(confusing similarity)」と「不正の目的(bad faith)」に関しては特に多くの時間がかけられた。これらの点は、ワークショップに先だって開かれたWIPOパネリスト研修会(非公開)でも多くの議論が出たところだということである。にもかかわらず、UDRPの判断は最近は比較的安定しているということである。これらの論点はパネリスト間のアプローチの違いとなって現れることはしばしばあっても、最終的な結論では殆んどの場合一致するそうである。

第2部 第1章 WIPO ドメイン名紛争処理に関するワークショップ

ワークショップの内容の一部を録音を元に再現したものを参考資料(1)に付ける。現在の UDRP の判断の主流である上記3名のパネリスト経験者の考え方を読み取るために大いに参考になると思われる。

参考資料(1)(134～166 ページ)については、諸権利上の理由から、非公開とさせていただきますことをご了解ください。